

☆社説：[医療的ケア児] 当たり前の環境整えよ

沖縄タイムス 2018年11月17日

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/346128>

> 「医療的ケア児」の保育や教育を受ける権利をどう保障していくのか。保護者の負担を減らすにはどうしたらいいのか。親子を孤立させないための支援体制の整備が急がれる。

医療的ケア児とは、鼻からチューブを通して栄養をとる経管栄養や気管切開に伴うたん吸引など、日常的に医療を必要とする子どもたちのことである。

厚生労働省の2016年の推計によると、19歳以下の医療的ケア児は全国に約1万8千人。この10年で倍近くに増えている。

かつては出産直後に命を落としていたケースでも、医療技術の進歩で助かる命が増えたのだ。

一方、文部科学省の17年のデータでは、幼稚園から高等部まで公立の特別支援学校に在籍する医療的ケア児は8218人（沖縄は138人）。公立の小中学校へ通うのは858人（同11人）にとどまっている。

保育所や幼稚園の利用となると2割ちょっとという調査結果もある。

映し出されるのは、医療的ケアが理由で当たり前の権利を行使できず、仲間と接する機会を奪われている子どもの姿だ。学校に通えた場合でも「保護者の付き添い」が条件となるなど、家族が負担を強いられるケースが少なくない。

憲法や子どもの権利条約などによって、全ての子どもは等しく保育や教育を受ける権利が保障されているにもかかわらず、通園・通学の壁は高い。

■ ■

なぜ受け入れが進まないのだろう。

課題はケアのための人材の確保だ。医療的ケアは、看護師のほか研修を受けた保育士や教員にも認められているが、看護師の配置は特別支援学校以外では十分ではなく、ケアの担い手も不足している。

16年に改正された児童福祉法は、自治体が医療や福祉分野などと連携し、医療的ケア児の支援に努めるよう定めている。

文科省が今年5月に中間まとめを行った学校現場の医療ケア対策では、保護者の付き添いを「真に必要と考えられる場合に限るよう努めるべきだ」と指摘している。

常に母親がそばにいたのでは本人の自立の妨げにもなりかねない。子どもが子どもらしく同世代と一緒に育つ環境整備は大人の務めだ。

看護師の配置やケアを学ぶ研修などに国の積極的な財政支援を求めたい。

■ ■

県内の医療的ケア児は今年6月の調査で少なくとも207人いることが分かっている。未就学児で潜在化しているケースがあるとみられ、県は実数把握に乗り出す考えだ。

沖縄は小さな離島が多く、医療・福祉サービスが十分でない地域もある。県民所得の低さや母子世帯割合の高さを考えると、保護者が生活とケアに追われるというより深刻な状況も想定される。

医療的ケア児の把握と同時に、親子が何に困っているのかのニーズを丁寧に聞き取り、必要な支援につなげてもらいたい。

……などと伝えています。

※関連で……

☆一人で悩んでいませんか？ 沖縄県が「医療的ケア児」の支援体制整備へ

沖縄タイムス 2018年11月15日

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/345026>

> 日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）がいる家庭の孤立を防ごうと、県が本年度から、初めて実数把握に取り組む。新生児の救命医療が進歩し、助かる命が増えた一方、重い障がいやたんの吸引などの医療ケアが必要な子どもも増加。十分な障害福祉サービスを受けられず、孤立する家族も多いとみられる。今年6月、県内41市町村への調査で医療的ケア児は207人と出たが、県障害福祉課は「医療や福祉の支援機関とつながらず、潜在化している家庭もある」と指摘。今後、専門コーディネーターの養成や市町村への配置につなげ、支援体制を整えていく。

医療的ケア児は、酸素吸入や鼻からチューブで栄養を送る「経管栄養」などが必要な子どものこと。厚生労働省の推計では2016年に全国1万8千人で、約10年で2倍に増加した。

就学義務がある小学生以上では、特別支援学校の通学などで把握は進むが、0～5歳児では潜在化している現状がある。

保育園で預ける場合は医療ケアを担う看護師の配置が必要で、人件費の面で導入する園は少ない。県は14日、過去に医療的ケア児を受け入れた県内5園の関係者らを招いた意見交換会を県庁で開いた。

県は昨年、常時医療ケアが必要な子が多い小児慢性特定疾患の保護者にアンケートを実施。「復職のメドがつかない」「睡眠不足」「身内に助けてくれる人がいない」などの声が多数寄せられた。

16年5月の改正障害者総合支援法では、自治体に医療的ケア児を支援する努力義務が課された。

今年4月、県は第1期の県障害児福祉計画を策定。今後、市町村と連携し、各地で医療、福祉、保育、教育関係者らでつくる支援体制の整備を進めていく。

県地域生活支援班の下地正人班長は「子どもにかかりっきりで孤立している家族は間違いなくいる。関係機関の連携で支援につなげたい」と語った。

【ことば】

医療的ケア児 日常的に医療的ケアが必要な0～19歳までの子ども。寝たきり重症心身障害児から歩ける子どもまで含む。知的障がいがなく、肢体不自由にも該当しない子どもは療育手帳や障害者手帳も交付されず、実数の把握が難しいとされる。

…などと伝えています。

☆医療的ケア児増207人 今年4月 県、調査続け支援へ

琉球新報 2018年11月16日

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-834890.html>

> 日常的に医療的なケアが必要な18歳未満の子どもは、ことし4月1日時点で沖縄県内に207人いることが分かった。県が全市町村を通じて集計した結果で、昨年度の187人より20人増えている。県障害福祉課の担当者は「各市町村の把握する精度が上がり、より実態に近づいたのではないかと分析している。

医療的ケア児は、痰（たん）の吸引、人工呼吸器の装着など日常的に医療的なケアが必要な子ども。2018～20年度までの県障害児福祉計画を策定するに当たり、県は昨年度初めて医療的ケア児の数を出した。各自治体がそれぞれ障がい福祉サービスの利用状況や保健所などで確認し、県に報告した。市町村によって把握の仕方が異なっていることなどから、県担当者は「特に未就学児は潜在化しやすく、把握できていないケースがあるのではないかと指摘する。来年度以降も継続的に調査をする方針。

県は本年度からケアが必要な子どもたちが身近な地域で適切に支援を受けられるよう、医療や福祉、保育など関係機関が協議する場を設置した。国の指針でも各市町村で協議の場を設けることが基本とされている。

県担当者は「人数を把握して終わりではない。どんな支援を届けられるかが大切だ」としている。
…などと伝えています。

↑↑ 沖縄県障害福祉計画（第5期）・沖縄県障害児福祉計画（第1期）

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課計画推進班 2018年4月9日

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shogaifukushi/keikaku/fukushikeikaku5ki.html>

*計画（2） ・ 第三章 障害者等を取り巻く課題への取り組み

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/shogaifukushi/keikaku/documents/hukushikeikaku02.pdf>

> 3 地域における障害児への切れ目のない、きめ細かな支援体制の構築 P 63～P 72

*子ども生活福祉部 障害福祉課／沖縄県

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/index.html>

☆（社説）医療的ケア児 支える社会へ知恵を

朝日新聞デジタル 2018年10月28日

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S13743637.html>

> 鼻から胃に入れたチューブを使って栄養をとる、たんを機械で吸い取る、人工呼吸器をつけている――。そうした医療的ケアを日常的に受けて暮らす、「医療的ケア児」と呼ばれる子どもたちとその家族を、社会の一員としてどう支えていくことができるのか。

医療が進歩し、体が小さい、あるいは重い病気でも赤ちゃんの命を救える時代に、増えている子どもたちだ。寝たきりや車いすの子もいれば、走り回る子もいる。自宅で過ごせるが、命に直結するケアが欠かせない。

医療的ケア児の存在は2年前、初めて児童福祉法に記され、支援体制を整えるのは自治体の努力義務とされた。

しかし現実には、法改正のめざすところからはほど遠い。

厚生労働省の研究班によると、0～19歳の医療的ケア児は2016年に推計で約1万8千人。文部科学省の17年度の調査では、公立の特別支援学校で8218人、公立の小中学校で858人が学ぶ。ただ、どういうケアを必要とする子どもがどこに何人いるのか、正確につかめているとは言いがたい。

国や自治体はまず、病院や医師などとも連携して、親や子どものニーズがどこにあるかを、一つずつつかみたい。

親たちが直面する悩みは様々で深刻だ。短時間でも子どもを預けられる場所は不足し、多くはほぼ24時間、家族がつきっきりだ。歩いて元気そうでも医療的ケアが必要だということを理由に、希望する保育園や学校に通えない子どもは少なくない。

東京都世田谷区は、保健師などからの報告に基づき、4月現在で18歳未満の医療的ケア児が156人と確認した。今年是一般の区立保育園1園に看護師を2人置き、親が付き添わなくてもケアできるようにして1人を受け入れた。今後5園に増やす方針で、それぞれの子に応じたマニュアルづくりなど、小中学校でも対応できるよう準備を進めている。

埼玉県東松山市では、相談があれば、看護師がいる保育園で受け入れできるかどうか、親の意見を聞きながら、市の担当者や医師、保健師などが協議するしくみを採用している。

文科省は、学校への看護師の配置を増やせるよう、補助金を手厚くしていく方針だ。

いまある社会保障制度では十分に届かない支援の手を、何とか差し伸べようという試みだ。看護師不足や予算といった課題もあるが、まず何ができてどんな選択肢を示せるのか、知恵を出し合いたい。

…などと伝えています。